令和６年度 第５回
世田谷区長定例記者会見

令和６年１０月１７日
世田谷区

令和６年能登半島地震被災自治体（珠洲市・輪島市）訪問
「世田谷区能登半島地震災害支援金」（第2次）を寄贈、両市を視察

輪島市に目録を贈呈

珠洲市に目録を贈呈

10/5（土）開催

第46回世田谷区たまがわ花火大会

約27万人の方にご来場いただきました！

令和６年度第２回総合教育会議

「子どもたち一人ひとりの個性を引き出す多様な学び」

令和６年 **１０**月**１９**日（土）**１３：３０～１６：００**

世田谷区立教育総合センター１階研修室「たいよう」

第１部

（１）**基調講演**

テーマ：『地域づくりの視点から、学びの意味を捉え直したい～「学習する地域」づくりについて～』

講　師：船木 成記 氏
（総務省地域力創造アドバイザー／一般社団法人つながりのデザイン代表理事）

（２）**取組み紹介**

①学びの多様化学校（不登校特例校）分教室「ねいろ」の実践と学びの多様化学校（不登校特例校）に期待する多様な学び

②多様な学びの実践例（STEAM 教育講座・ハローキャリアワーク）

第２部

区長と教育委員会による意見交換

第24回オーストラリア・バンバリー市小学生団の受入

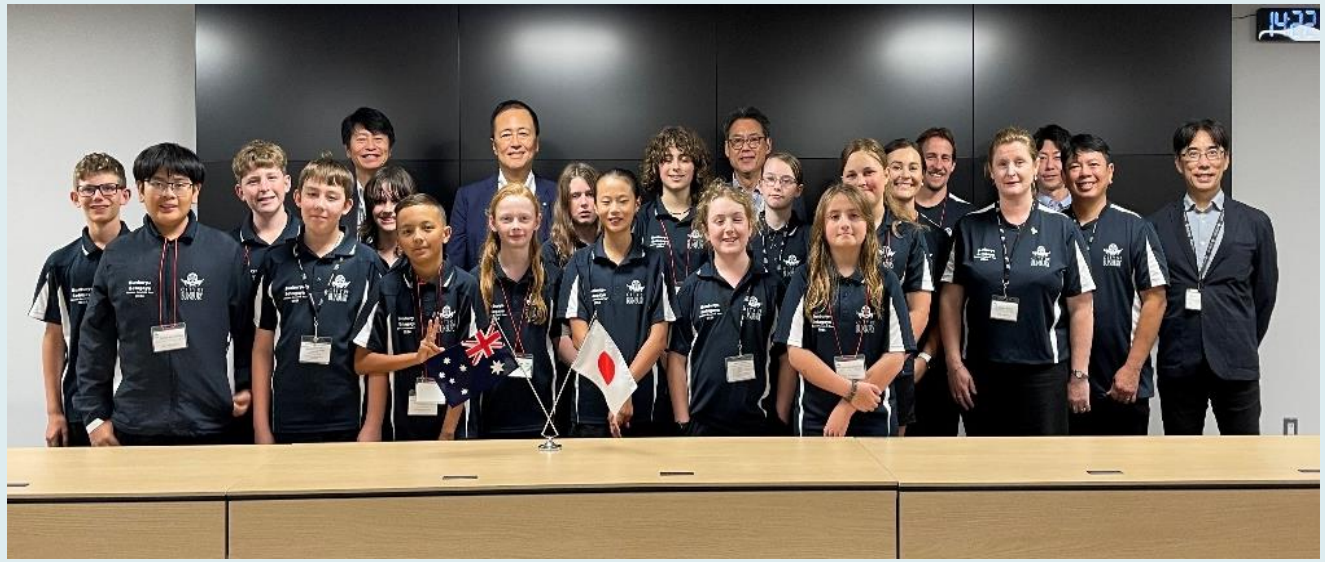

■受入期間：９月２３日（月）～１０月２日（水）
姉妹都市であるオーストラリアのバンバリー市より小学生１４名と引率４名が世田谷区を来訪し、区長・教育長表敬、議会表敬、区立小学校での交流、日本文化体験などを行いました。同市からの小学生団の来訪は５年ぶりでした。

第24回オーストラリア・バンバリー市小学生団の受入

リコーブラックラムズ東京との
ラグビー交流の様子

区立小学校訪問では、日本の伝統楽器の体験や、習字の体験等を通して児童との交流を行いました。

オーストリア・ウィーン市ドゥブリング区
姉妹都市提携40周年記念訪問

ドゥブリング区内にある世田谷公園の様子

訪問期間：１０月２１日（月）
～１０月２６日（土）

姉妹都市であるオーストリア・ウィーン市ドゥブリング区を訪問し、姉妹都市提携再確認調印式典で今後の交流について意見交換を行います。同時期に世田谷区の小学生団のドゥブリング区訪問も予定しています。

31.キネコ国際映画祭を開催します

チェコフェスティバル2024

きかんしゃトーマスがやってくる！

熱気球体験

野外上映＆ミュージックライブ

世田谷区名誉区民の顕彰について

桑島　俊彦（くわじま　としひこ）氏

世田谷区商店街振興組合連合会理事長
世田谷区商店街連合会会長

平成８年から現在に至るまで世田谷区商店街振興組合連合会理事長、世田谷区商店街連合会会長を務める。

全国や東京都の商店街振興組合連合会理事長などを歴任し、長年にわたり商店街の振興に寄与している。

主な受章歴等

平成　４年　中小企業庁長官表彰
平成１０年　通商産業大臣表彰
平成１４年　都政功労東京都知事表彰
平成１６年　藍綬褒章
平成２４年　旭日中綬章

世田谷区名誉区民の顕彰について

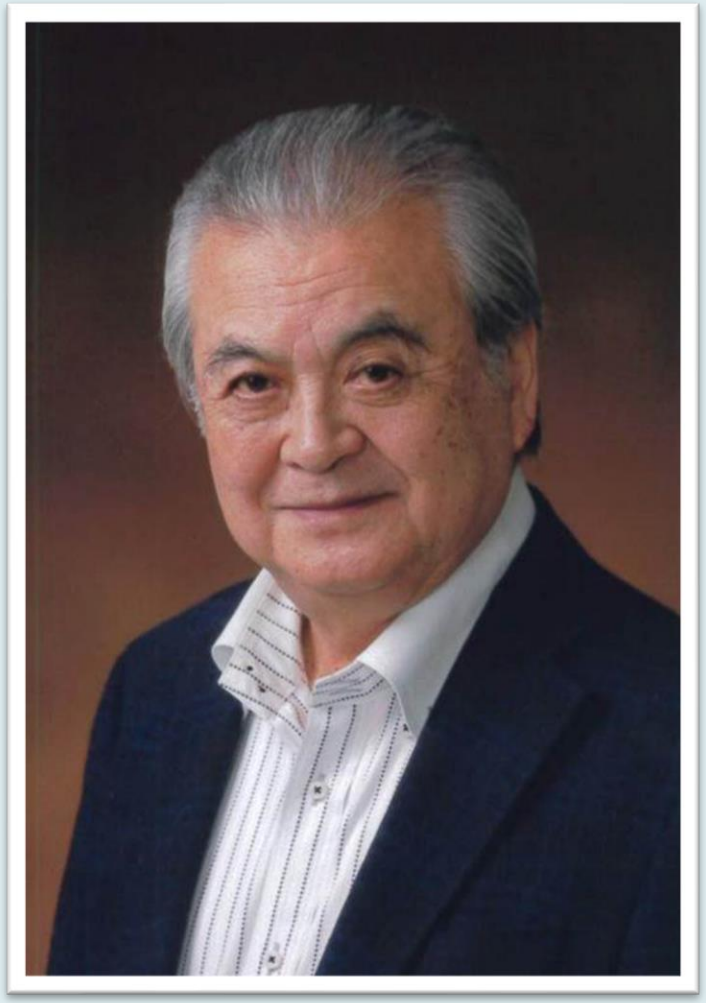

本多　一夫（ほんだ かずお）氏

劇場経営者、俳優

昭和３０年に俳優デビュー。その後昭和５７年に本多劇場を開場。その他、下北沢だけでも８つの劇場を開場・運営している。下北沢演劇祭をはじめとする様々な地域行事にも主体的に関わるなど、長年にわたり文化・芸術を身近に触れ楽しむことができる地域づくりに寄与している。

主な受章歴等

平成１７年	文化庁長官表彰
平成２０年	渡辺晋賞
平成３０年	吉川英治文化賞
令和　４年	読売演劇大賞芸術栄誉賞
	東京都名誉都民

世田谷区名誉区民の顕彰について

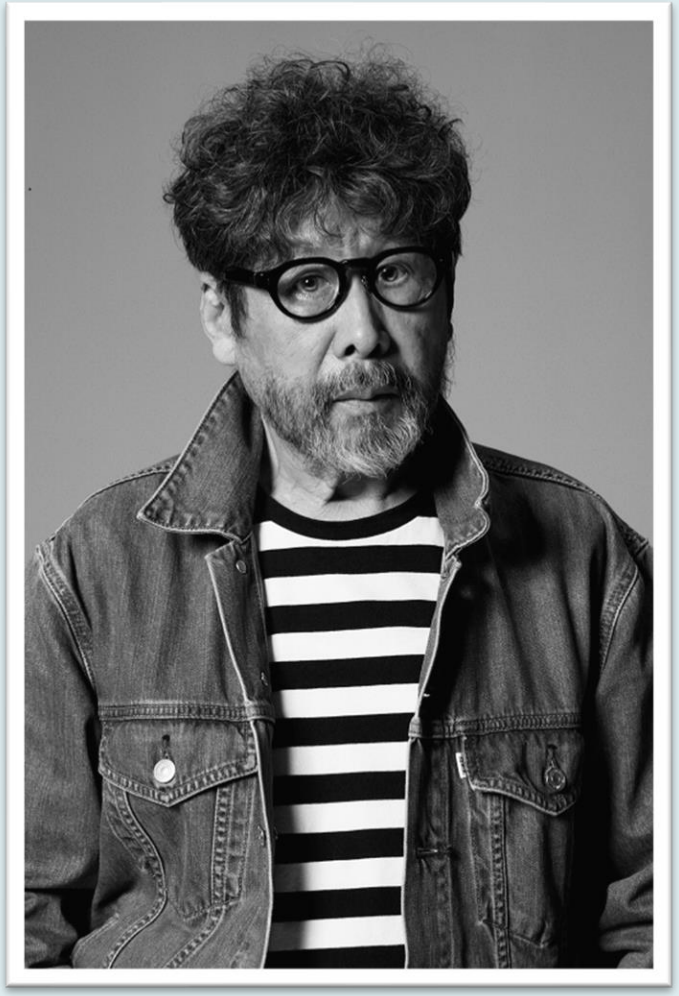

Photo:K.Kurigami

横尾　忠則（よこお ただのり）氏

美術家、画家、グラフィックデザイナー
版画家、作家

昭和２７年より通信教育で挿絵を学び、油絵やポスター制作を開始。昭和４１年に東京・南天子画廊にて個展を開催、昭和４７年にはニューヨーク近代美術館にて個展を開催。その後も日本各地、世界各国にて個展を開催するなど、日本を代表する現代美術家として活躍している。

長年にわたり、アート活動を通じて世田谷区の文化・芸術の進展に寄与している。

主な受章歴等

・平成１３年　紫綬褒章

・平成２３年　旭日小綬章

・平成２７年　第２７回高松宮殿下記念世界文化賞

・令和　２年　東京都名誉都民

・令和　５年　文化功労者

住宅地におけるP2P個人間電力取引及びDR等を活用した地産地消ネットワーク構築事業

住宅地の脱炭素化に向けて、P2P個人間電力取引市場の構築とデマンドレスポンスによる地域エネルギーマネジメント、次世代再エネ設備に関する実証事業を世田谷区内で取組み、社会実装に向けた効果検証を行います。

余剰電力のP2P個人間電力取引
（分散型電源の効率利用）
（電気の地産地消）
参加想定件数：３００件程度

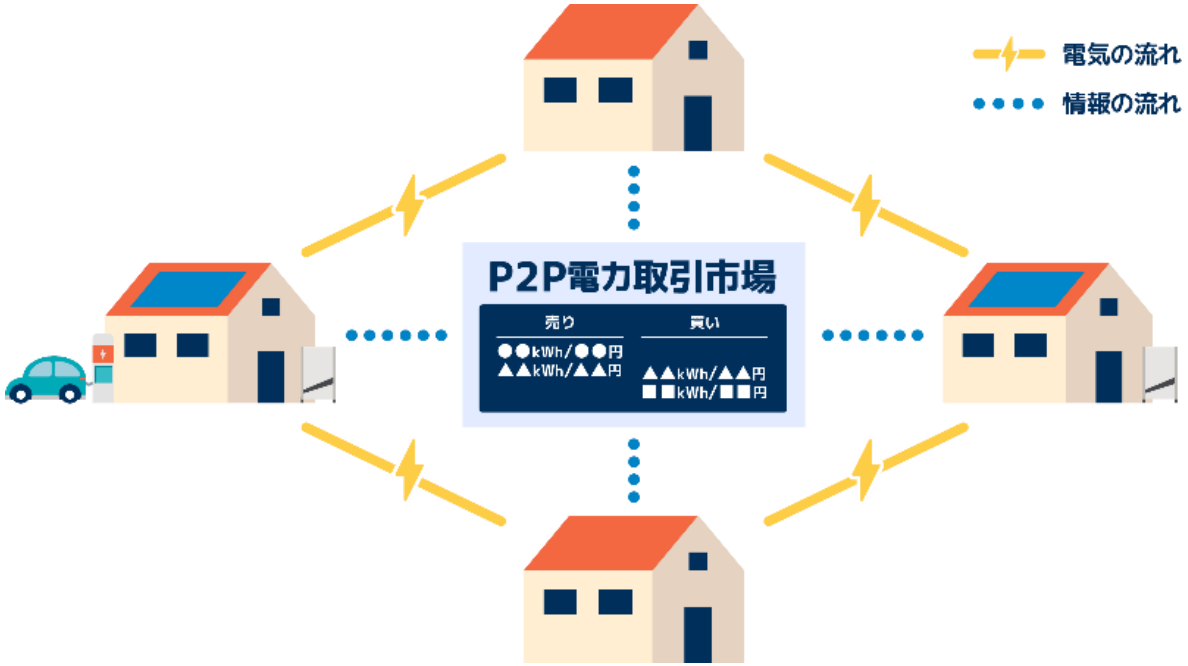

デマンドレスポンス
（市場の供給量調整）

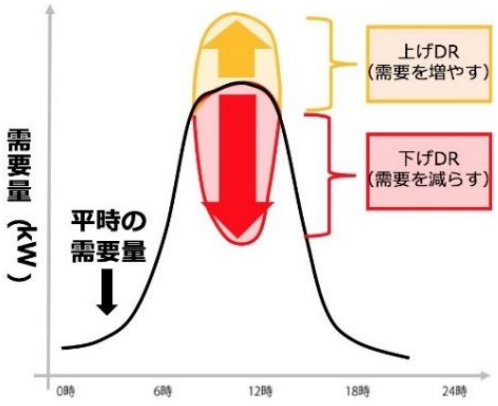

図:需要制御のパターン
（出典：経済産業省資源エネルギー庁HP）

次世代分散型電源(※2)
（既存住宅の創エネポテンシャル拡大）
（市場への供給量増加）
参加想定件数：各４件程度

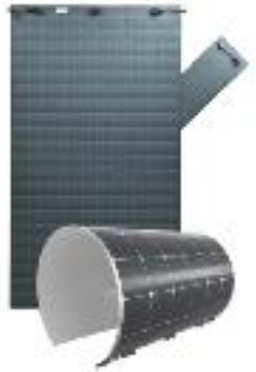

住宅地におけるP2P個人間電力取引及びDR等を活用した地産地消ネットワーク構築事業

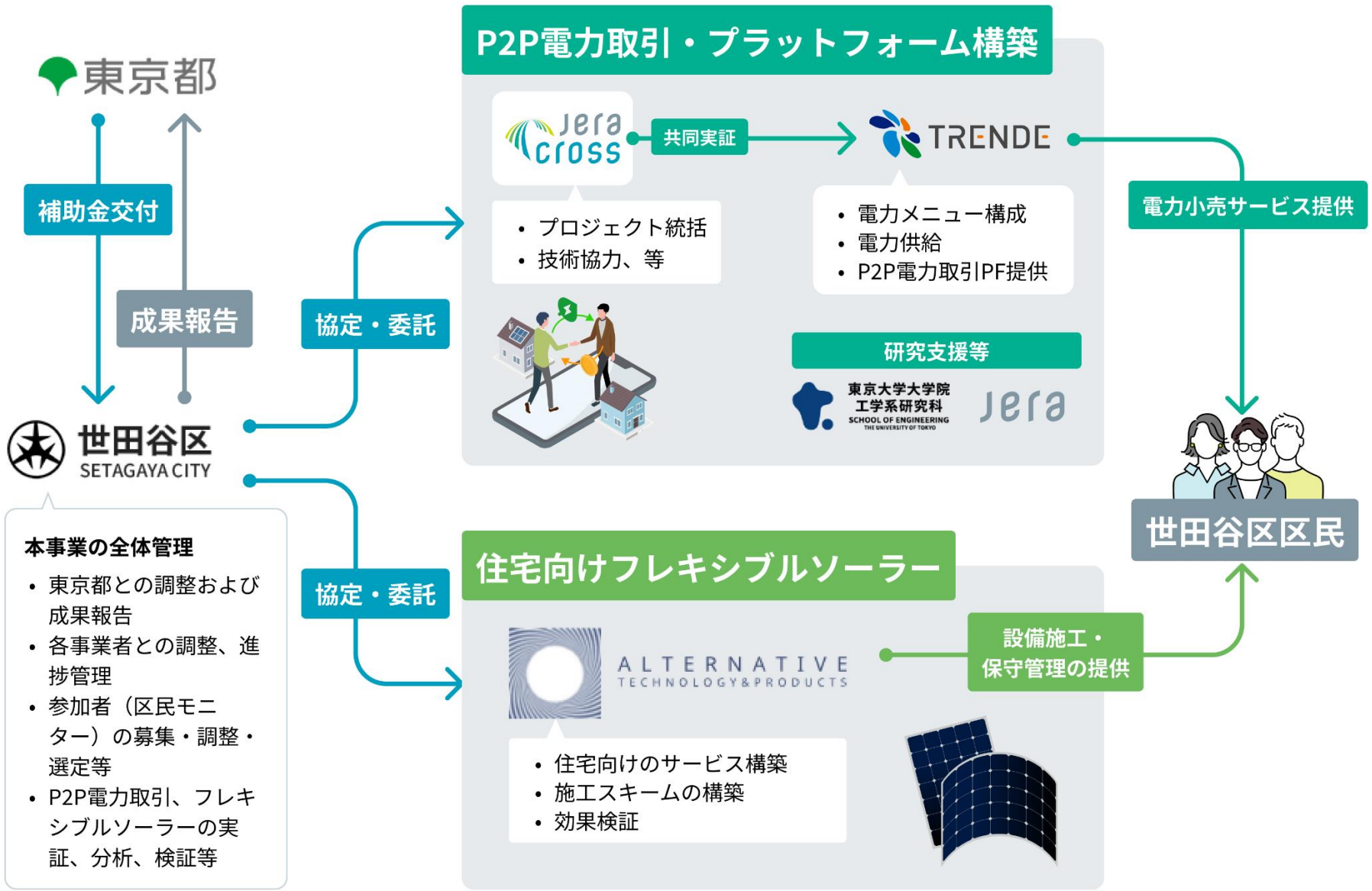

再生可能エネルギー100%電力の導入促進に向け、
新たに公共施設5施設で供給開始
同時に、
「世田谷区民限定！電気代＆CO2ダブルカットキャンペーン！」開催

令和6年10月順次開始

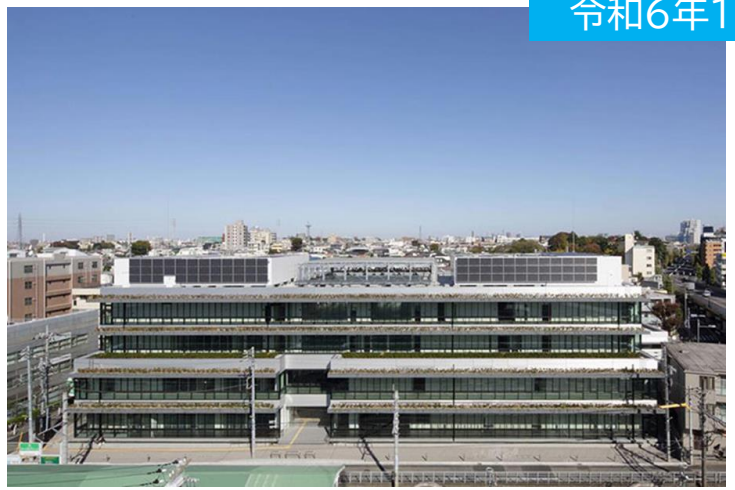

新たに、北沢総合支所、玉川総合支所、砧総合支所、
烏山総合支所、成城6丁目事務所棟
再エネ可能エネルギー100%の電力供給開始

令和6年10月10日開始

世田谷区民限定！
電気代＆CO2ダブルカットキャンペーン
期間中、しろくま電力の再エネ100に切替で
せたがやPay5,000円相当プレゼント
※しろくま電力株式会社による実施

福祉人材確保と安定経営のための緊急事業者支援

◆福祉業界を取り巻く状況

要介護高齢者の増等
ニーズの高まり

物価の高騰
人件費の上昇

特に 福祉人材の
確保が困難

◆令和６年度　国の報酬改定
・改定率 介護１．５９％
障害１．１２％
・高齢者訪問介護は２～３％引下げ

福祉業界が深刻な
人材の不足、経営
状態に直面

危機的状況

介護事業所の
倒産件数が
過去最多

福祉事業者の緊急支援が必要

福祉人材確保と安定経営のための緊急事業者支援

区民に必要なサービスの事業継続を支えるため、緊急対策としての給付金事業を実施

総予算額　約８億７千５百万円

高齢者等施設　約７億３千１百万円

施設種別	事業所数	給付額	予算額
①訪問介護等事業所	約２６０事業所	８８万円（１事業所あたり）	約２億３千１百万円
②居宅系サービス事業所（①除く）	約４１０事業所	２８万円（１事業所あたり）	約１億１千６百万円
③通所・入所系施設	約４６０施設	２万７千円（定員１人あたり）	約３億８千４百万円

例：定員１００人規模の特養で２７０万円給付

障害者等施設　約１億４千４百万円

施設種別	事業所数	給付額	予算額
④居宅系サービス事業所	約１８０事業所	２８万円（１事業所あたり）	約５千１百万円
⑤通所・入所系施設	約２８０施設	２万７千円（定員１人あたり）	約９千３百万円

給付額の算定：訪問介護事業所等については、今期介護報酬のマイナス改定2.5%、その他の事業所や施設は1%の年間介護給付費の不足分を考慮し算定。

世田谷区は
福祉の現場で働く
方々を応援して
います

世田谷区独自の介護事業者向けのサポートもあります！

1 介護保険施設等における デジタル環境整備促進事業
デジタル環境整備に係る経費を助成します。

2 介護職員等を対象とした 宿舎借り上げ支援事業
特別養護老人ホームや地域密着型サービス事業所が対象です。詳しくはお勤めの事業所にご確認ください。

3 特別養護老人ホーム等 職員研修費助成事業
サービスの質の向上のための研修費等を助成します。

4 介護職員の負担軽減を図るための 物品購入費助成事業
介護業務の負担を軽減する、腰部サポートウェア等の購入費を助成します。

5 介護人材採用活動経費助成事業
採用活動に関する経費を助成します。

想いを叶える 介護の仕事
働くなら世田谷（せたがや）で！

区のおしらせ

せたがや

SETAGAYA

令和6年(2024年) 10/15 No.1943
毎月1日・15日 25日(地域版) 発行

はじめよう福祉のしごと

福祉の現場は、サポート器具やIT機器を取り入れながら、負担の少ない仕事へと変化しています。変わらないのは、心の交流・あたたかさのある職場だということ。これからもずっと必要とされる仕事が今、あなたの力を必要としています。

特別養護老人ホーム

特別養護老人ホーム 芦花ホーム　食堂での午後のコミュニケーションタイム

最後まで自分らしい生活を送れるよう、整った環境の中で支援します。

訪問介護・訪問看護

住み慣れたご自宅で安心して暮らせるよう、在宅生活をサポートします。

あんしんすこやかセンター

（地域包括支援センター）

区民にとって一番身近な窓口として、健康・医療・福祉に関する様々な相談を受けています。

マスコットキャラクター あんすこ君

福祉のしごとをめざす方に、こんな制度があります

- 初任者研修課程等受講費用の最大90%を助成
- 福祉のしごと　入門講座／相談・面接会（年7回実施）
- 訪問看護の就労支援講座、職場体験

働きはじめてからも支えます

- スキルアップのためのメニュー豊富な研修
- 福祉のしごと悩み相談

新たに福祉のしごとをはじめたい方、研修については、下記へお問い合わせください。
問 世田谷区福祉人材育成・研修センター
☎6379-4280 FAX 6379-4281

介護人材支援策について詳しくは、区HPQ 2391 をご覧ください▶

問 高齢福祉課　☎5432-2397 FAX 5432-3085

住民票への続柄記載の取扱拡充

～世田谷区パートナーシップ・ファミリーシップ、東京都パートナーシップ宣誓をされた方向け～

導入済み自治体

市区町村	開始時期
鳥取県倉吉市	令和５年10月１日
長崎県大村市	令和６年５月２日
栃木県鹿沼市	令和６年7月１日
神奈川県横須賀市	令和６年７月1日
栃木県栃木市	令和６年８月1日
香川県三豊市	令和６年8月１日
神奈川県逗子市	令和６年9月2日
神奈川県三浦郡葉山町	令和6年９月2日
愛知県犬山市	令和６年10月1日

令和６年6月以降に届いた区民の声の受付件数：１１件
当事者の声

当事者に寄り添った記載にしてほしい

「妻（未届）」の表記にできる日が待ち遠しい

「縁故者」では不十分実態に近い記載をしてほしい

大村市などと同様の取扱を検討いただきたい

住民票への続柄記載の取扱拡充

～世田谷区パートナーシップ・ファミリーシップ、東京都パートナーシップ宣誓をされた方向け～

申出後、交付する住民票の写し等の証明書で以下の記載に

これまで

縁故者

同居人

取扱拡充後

縁故者

拡充

夫（未届）
妻（未届）　等

ファミリーシップの場合:夫（未届）の子 等

交付する証明書に追記する文言「**本証明書における続柄は世田谷区のパートナーシップ・ファミリーシップ宣誓又は東京都のパートナーシップ宣誓により記載しています。**」

令和６年１１月1日（金）から

住民票の写し等にパートナーシップ・ファミリーシップ宣誓に即した続柄の記載について、くみん窓口・出張所（１０カ所の受付窓口）で申し出を受け付けます。